

第9期長野県高齢者プラン策定懇話会意見要旨（第1回及び第2回）等

資料1-1

分類		意見・要望の要旨	出典	第9期プランでの対応について
健康でいきがいをもった暮らしを	高齢者の社会参加、生きがいの推進	高齢者の社会参加について、早い段階で啓発していくことがとても重要である。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第1章第1節現状・課題を記載しました。
		高齢者の社会参加については、就労的活動として社会参加を促せる場にもなっている。また、年齢で区切るのではなく、健康状態を見ながら各人が活躍できる場であると良い。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第1章第1節現状・課題を記載しました。
		年を重ねてもできる範囲で活躍する場があることが自身の介護予防及び生きがいに繋がることの周知と、高齢化社会を避けられない現実として受け止めながら年を重ねることへの備えの啓発が必要である。超高齢化に対して希望を持てるメッセージを発信できると良い。社会参加や生きがいの受け皿としての場づくりや就労的活動支援コーディネーター等が、幅広く整備されると良い。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第1章第1節現状・課題を記載しました。
		介護業界は人手不足に悩まされています。賃金が上昇すると良いが、難しく、年老いても働きたいと思う方が少しでも増え、役に立てるような世の中に変わっていけば問題の緩和に繋がると考える。	第1回意見様式	ご意見を踏まえ、第2編第1章第1節現状・課題を記載しました。
		社会参加に前向きな人がどこに行けば良いかわからないケースが多い状況下で、園芸やマレットゴルフ等のサークルへの声かけ次第で、そういった人の受け皿になる可能性があると思う。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第1章第1節施策の方向性を記載しました。
健康でいきがいをもった暮らしを	介護予防・フレイル対策の推進	フレイル予防について、早い段階で啓発していくことがとても重要である。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第1章第2節現状・課題を記載しました。
		介護予防・リハビリ・体を動かす・社会参加等のフレイル予防をしっかりと行うことが最も大切である。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第2章第1節全般を記載しました。
		社会保障費増大の軽減を図る中の健康長寿のフレイル予防は重要である。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2節第1章第2節全般を記載しました。
		オーラルフレイルのための口腔ケアにより口腔の機能を上げると認知症の予防になるため、啓発活動を行っていただきたい。鬱病の方も認知症や要介護状態のリスクがあり、是非介入いただきたい。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第2章第1節施策の方向性を記載しました。
		介護をすればその人の生活が保てるわけではなく、生活全体に対して支援が必要である。ゴミ出しなど、専門家では手が届かないちょっとした困り事に対して支援できる人を募ることで、介護予防・フレイル対策から社会参加・生きがいに繋げていただきたい。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第2章第2節現状・課題を記載しました。

分類		意見・要望の要旨	出典	第9期プランでの対応について
II 住み慣れた地域で最期まで自分らしく	地域包括ケア体制の構築	伴走型支援事業については、市町村が取り組むことで良くなると思うが、チームオレンジのように特定の取組に焦点を絞ってほしい。その組み合わせでフレイル予防等の高齢者に対する様々な活動の基盤ができると思う。今ある良い素材を組み合わせるガイドラインを示してほしい。	第1回懇話会	第2回懇話会で回答させていただくとともに、ご意見を踏まえ、第2編第2章第2節施策の方向性を記載しました。
		生活支援コーディネーターは全国各地で導入されて間もないため、先駆的な取組が難しい状況である。何かしらの事例を用いて地域のネットワークの土壌を豊かにすることが必要である。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第1章第1節施策の方向性を記載しました。
		今の元気な方に、5年後や2040年に向けて自分たちで地域を作っていく意識を持ってもらうことが重要である。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第1編を記載しました。
		高齢者だけをイメージするのではなく、若い人たちとの交流や、地域の支え合いだけではなくSNSを活用した支え合いなど、これからの時代を踏まえて体制を構築していくと良いと思う。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第3章第2節等の施策の方向性を記載しました。
		各市町村で地域包括ケアシステムの体系は出来上がっているが、具体策まで落とし込めていない。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第1編で施策体系を整理しました。
		第1層の生活支援コーディネーター等の核となる人の活躍の方向性は、各市町村や保険者が県の事例集等を参考にしながら決めていくべきである。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第2章第2節施策の方向性を記載しました。
		高齢者が2人で生活出来なくなると生活の場所を変えざるを得ないことがあるのは、大きな課題だと思う。高齢期になって生活の場所が変わった時の仲間づくりや生きがいづくりは非常に大切で、それをサポートする方への支援も必要になると考える。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第6章第1節等の施策の方向性を記載しました。

分類		意見・要望の要旨	出典	第9期プランでの対応について
II 住み慣れた地域で最期まで自分らしく	生活支援	仕組みを整えても、最終的に必要なのは人である。事業者は全てを受けられるわけではないので、事業をどのように立ち上げるかが大事である。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第3章第1節現状・課題を記載しました。
		草取り、買い物、ごみ出し等、フルタイムではなくても各人が適材適所で活躍することで、生活支援は十分に可能である。介護事業所が本当に必要なところに注力するためには、地域で出来ることは地域住民自身で対処しなければ地域社会そのものが継続できないということを発信し、色々な活動に出来るだけ参画していただきたい。県も具体的な生活支援事業の立ち上げ等と合わせて、活躍される方へ向けたメッセージの発信を強化していただきたい。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第2章第3節現状・課題、施策の方向性を記載しました。
		個人情報の取り扱いについて、各人の理解が曖昧である。活動しやすくするために、方針を一緒に考えてほしい。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、施策を検討してまいります
	在宅支援サービスの充実・家族介護者支援	ヤングケアラーの早期発見については、教育委員会と連携し、他の児童や学生に知られずSOSを出せる相談支援体制の周知を、小・中・高校生に広く伝える。ヤングケアラー対策は、子どもたちの生活に、サービスを提供すればよいという考え方だけでは解決しない。ヤングケアラーである子どもたちの話を聞き、受容して信頼関係ができることが重要である。併せて、学校の教職員への周知、研修を行う。その相談支援を行うのは、担任や養護教員だけでなく、すでに学校との関係ができている第三者としての、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを有効活用して欲しい。なぜならば、上記機能だけでなく必要な関係機関につなげるスキルを持っているからである。そのためには、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが長期に専門職として働き続けるために、待遇の改善も要望する。	第1回意見様式	ご意見を踏まえ、教育委員会と共有するとともに、第2編第3章第5節現状・課題等を記載しました。
		訪問看護を希望者する看護師は増えているが、辞める人も多い。事業所数の追求だけではなく、訪問看護を始める時や始めた後に看護師に対し、相談に乗りながら丁寧に支える仕組みづくりをお願いしたい。1つの事業所だけでは限界がある。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第4章第1節現状・課題、施策の方向性を記載しました。
		ヤングケアラーがいる家庭を早い段階で発見し、関わっていくべきである。貧困・閉じこもりや、地域からの疎外が見落とされているケースがある。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第3章第5節現状・課題等を記載しました。
		家族介護者の介護負担の軽減については、レスパイトや介護サービスだけではなく、精神的な支援や、就労を含めた相談支援が大切である。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第3章第5節施策の方向性を記載しました。

分類		意見・要望の要旨	出典	第9期プランでの対応について	
II 住み慣れた地域で最期まで自分らしく	在宅医療・介護連携の充実	ACP	身寄りのない高齢者や家族・親戚がいても支援が全く望めない高齢者が今後さらに増加することから、人生の最終段階において医師・看護師、介護支援専門員や入所施設の生活相談員等による人生会議（ACP）のさらなる周知と実施の強化を具体的に計画に入れて欲しい。全国の調査では、医師・看護師、介護支援専門員の約半数がACPについて知らないとか、実施していないという結果が出ている。人生の最終段階においても人としての尊厳を守り、関係者での協議により、本人の最善に近い医療・介護の提供の方法が導き出せるからである。なお、人生会議（ACP）等の用語説明も計画の中の欄外等に入れてほしい。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第4章第3節を記載しました。
			ACPという言葉や在宅医療の認知度が一向に上がっていない。今回の高齢者プランで認知度を上げてほしい。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第4章第3節を記載しました。
			看護協会の支部では、住民に向けてまちの保健室や研修会等を行っている。多くの支部がACPの重要性を認識し、取り上げているが、なかなか浸透していない。デスクンファレンスといった形で、自分の役割の認識や次の看取りへの繋がりを、看取りに関わった人たちが振り返ることがとても重要と考えている。協会の訪問看護ステーションでは、住民向けに、在宅看取りについて平時にイメージをしてもらうために、訪問看護師や経験のある方による在宅看取り語りの場を始めている。在宅看取りに関わった人たちが経験を伝えていく重要性を感じている。	第1回懇話会	コラム等での情報共有を検討します
			お金や財産の管理、死に場所を含めて、自分の最期をどうするかを元気な段階からしっかりと考えられるように、ACPを住民へ啓発することが大事である。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第4章第3節を記載しました。
			今の段階から身近にかかりつけ病院やかかりつけ薬局を持ってもらうことが大切である。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第4章第1節現状・課題、施策の方向性を記載しました。
			私や主人に何かあった時にどうしたらいいか。子供達に迷惑をかけずに生活するにはどうしたらいいか。「今のうちにたくさん考えなくてはいけない」と感じました。私は介護業界に勤めていますが、人手不足に悩まされています。解決案として、賃金の上昇が一番楽だと思いますが、難しいです。なので、私のように年老いても働きたいとおもう方が少しでも増え、役に立てるような世の中に変わっていけば問題の緩和に繋がると私は考えます。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第1章第1節及び第4章第3節を記載しました。
			医師に地域ケア会議や人生会議を実施いただいている。人生会議については若者への拡大を実施中で、手応えのある意見が出ている。	第1回懇話会	コラム等での情報共有を検討します

分類		意見・要望の要旨	出典	第9期プランでの対応について
II 住み慣れた地域で最期まで自分らしく	在宅医療・介護連携の充実	人の最期については我々医療が引き受けることだと思っているので、在宅医療を含めた高齢者に対するフォローアップについて、関係者間で連携が必要である。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第4章第2節等を記載しました。
		地域によっては、人材不足のため患者を含めた介護家族への総合的なケアができていない。住み慣れた在宅で最期まで生ききるために、医師・看護師・ケアマネ・薬剤師・介護職の間で繋がりを作っておくべきである。 在宅で最期まで生ききるためには、中心となるケアマネジャーだけでは補いきれないので、地域包括支援センターも中心になるべきである。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第4章第2節等を記載しました。
		在宅死亡率には施設で亡くなった方も含まれているが、純粋に在宅で亡くなった方々がこの3年でどのくらいいるか、気になる。 包括報酬の複合型サービス（看護小規模多機能、定期巡回、通いと訪問の組合せ等）は、地域の方々やご家族がいらっしゃらない方々には有効で、支えきれるとい実例も出てきている。第9期では、国が推す看護小規模多機能等の新しい点を鑑み、県としての施設の戦略的計画を立ててほしい。 生産人口が少ない中で一丁目一番地である人材の確保を視野に入れ、どうすれば在宅で看取れるかを考えていくべきである。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第1編で情報共有させていただき、第2編第3章第4節及び第4章第2、3節を記載しました。
		在宅死亡率については、自宅に住みたい、最期を迎えたいという意見が多数あり、もう少し高いと良いと思う。在宅死亡率を指標にとは言わないが、必要な数値なのでどう捉えるか検討が必要である。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第4章第3節等を記載しました。
	医療人材	診療と往診のバランスが取れなくなりつつある。往診の依頼が増えていること、医者が新規開業しても訪問診療を対象としないこと両面が原因となっている。また、医者の高齢化が進み、対応しきれない心配である。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第4章を記載しました。また、現在策定している保健医療総合計画とも整合を図り、連携してまいります。
	連携システムの導入	医療と介護の連携については、どのような状況でもサービスを提供する方と主治医や訪問看護師の間で情報の共有がタイムリーに出来るシステム作りと、システム導入に対する県のバックアップが必要である。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第4章第2節を記載しました。
		長野市・飯綱町では、複数の医者・ケアマネ・訪問看護師による情報共有の積み重ねで、在宅患者の気持ちの変化が見えるようになった。それも最期を迎える時の一つの考えである。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第4章第2節を記載しました。
		医療の往診制度は介護と同様に非常に複雑であり、医者が往診に積極的になるためには、ルールの簡素化が必要である。国は体系の分類を進めるのでルールが複雑化しがちだが、簡素化をした方が地域との関わりはうまくいくと思う。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第4章第2節を記載しました。
		駒ヶ根市では、市と地元の医師会・医療機関間の在宅医療連携についての会議や、専門職である医師、介護職員、看護職の方が地域の方と行う勉強会を定期的を開催し、意見交換や情報交換の場を設けている。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第4章第2節を記載しました。

分類	意見・要望の要旨	出典	第9期プランでの対応について
II 住み慣れた地域で最期まで自分らしく	<p>長野県民にとっては健康長寿がとても大事なことであり、80代、90代の元気な方々を手本として元気高齢者が増えていくように、WHO等の認知症予防ガイドラインを伝え、健康長寿の底上げをしたい。</p>	第1回 懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第5章第2節を記載しました。
	<p>認知症高齢者に対する理解が広まる活動（サロン活動等）の機会を増やし、介護を行う家族への支援についても次期プランに盛り込む必要があると考える。</p>	第1回 懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第5章第4節を記載しました。
	<p>認知症基本法案を県条例等まで落とし込んだものが出来ることを期待している。介護家族が社会から見捨てられていないという感覚を持ってもらうことが必要だと思うので、家族に支援が届くように具体的な方策をつくってほしい。 認知症基本法案では認知症の方の意思尊重を謳っているが、そもそも発言して意思を表明できる方は認知症ではないと思われるなど、認知症に対する住民の理解促進や啓発が足りていない。認知症の方が本当に住みよい社会であるか、疑問に感じる。 要支援1・2、要介護1の認知症の方は介護サービス、デイサービスともに使いにくい。要介護1で医者が認知症と認めたら長野県独自に上限額を取り払う等の大胆な制度が出来れば、家族は少し楽になると思う。</p>	第1回 懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第5章第4節を記載しました。。報酬については、国に要望してまいります。
	<p>出来て間もないこともあるが、県として受け止め方、どのように取り扱っていくかがとても関心がある。より実のあるものにしていくため、認知症基本法案の実行委員会など立ち上げていただき、多様なメンバーで話し合う機会をまず設けていただきたい。そこには、必ず当事者、介護家族を委員に入れてほしい。</p>	第1回 意見様式	ご意見を踏まえ、第2編第5章第4節を記載しました。。 認知症施策推進懇談会でご議論いただく場を設けたいと考えております。
	<p>認知症の要支援1、2、要介護1、2の方のサービスの適正化は非常に難しい。通所や小規模多機能を転々としたり、デイサービスを数年使った後に小規模多機能に移ると、環境のギャップでうまくいかないため、一貫性がある小規模多機能に長く居られるのが最も良いと思う。</p>	第2回 懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第3章第4節及び第4章第3節等を記載しました。

分類		意見・要望の要旨	出典	第9期プランでの対応について
II 住み慣れた地域で最期まで自分らしく	介護人材の確保	医療・介護等高齢者を支える側の高齢化を感じている。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第9章を記載しました。
		介護サービスの充実が求められている、担い手となる介護人材の確保が年々厳しくなっている。是非この介護人材確保に向けた政策を強力に推進していただきたい。	第1回意見様式	ご意見を踏まえ、第2編第9章を記載しました。
		高齢者実態調査について、看護協会が力を入れている働き続ける環境づくりの検討にも活用したい。また、市町村だけでなく、各職能にも調査結果を共有いただき、介護人材の確保等について共に考えていく必要があると思う。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第9章を記載しました。
		ノーリフティングケアの考え方をさらに普及させ、人材の確保に繋げていただきたい。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第9章第2節を記載しました。
		サ高住の充実に伴う在宅医療の増加に対し、医療側の人材が足りていない。在宅の方が早朝や夜間に体調が急変されると、人材不足で病院に運ばざるを得ず、在宅の希望をかなえられないことがある。	第2回懇話会	現在策定している保健医療総合計画とも整合を図り、連携してまいります
		今後の高齢化率の上昇や要介護状態の人の増加においては、介護福祉士だけでなくケアマネジャーの人材不足も大変深刻な問題である。医療や介護等の直接ケアをされる方も不足しており、ケアマネジャーの充実を図ることはなかなか難しい状況である。ケアマネジャーの必要数は介護申請から概ね分かる筈なので、市町村にバックアップをお願いしたい。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第9章第1節を記載しました。
		ケアマネジャーを取り巻く問題として、業務の非効率性と施設配属ケアマネジャーとして確立している人の少なさがある。前者は、実地指導等にて書類を揃えることにストレスと時間を費やしており、業務の効率化を検討してほしい。後者は、施設に配属されたケアマネジャーは、ケアマネジメント、ケアプラン立案、計画担当者への指導等、多様な業務をしている現状があり、自治体には必要性を理解いただき、人材確保のために指導や協力をお願いしたい。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第9章第1節を記載しました。
	ICT・オンライン診療	ICTを導入しても効率的に使用できずかえって忙しくなることが起こりかねないので、上手に活用出来る中堅のリーダーの育成が最も大事である。また、県にはICT人材育成の後押しをしてほしい。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第9章第1節を記載しました。
		介護ロボットやICT等を効果的に使うためには、それを使うリーダーの育成が必須のため、強く盛り込んでいただきたい。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第9章第1節を記載しました。
		オンライン診療は画面上で全てを賄うのは難しく、見逃しをしないために安易な導入には反対している。しかし、コロナ禍においてほとんどの先生が何かしらの形でオンライン診療を実施した。今後、看取りも含めてオンライン診療は意識して勉強していかなければならないと思う。	第2回懇話会	現在策定している保健医療総合計画とも整合を図り、連携してまいります
	介護補助やボランティアの活用	介護福祉士や研修を受けた方だけでは足りない所や、民生委員が伺っても関わらせてもらえない所では、食事や入浴、周りの整理、会話等への協力の面で、介護補助やボランティアの活用を進めていくべきである。	第1回意見様式	ご意見を踏まえ、第2編第9章を記載しました。
		デイサービスに行く準備を訪問介護の方がするという話を聞くが、できる限り近所の有償ボランティアを社会資源として活用することに力を入れていただきたい。縦割りにならないよう、各市町村主体で、生活支援や就労支援等の色々なコーディネーター同士が意見交換し、成功事例の展開等の連携を図っていただきたい。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第3章第3節現状・課題、施策の方向性及び第9章を記載しました。

分類		意見・要望の要旨	出典	第9期プランでの対応について
II 住み慣れた地域で最期まで自分らしく	介護人材の確保	情報発信・研修 対象者別研修では、シニア世代向けの「仕事探し講座」「介護の世界」のような講座を設けて、働きたい元気な高齢者の生きがい探しをすることも人材確保につながるのではないか。潜在介護福祉士の掘り起こしはあまり効果がなかったとの反省もあるが、引っかかってくることもある。ハローワークと協力して、行うことも考えていく必要がある。また、ボランティア講座を開催し、地域での介護補助的な人材を掘り起していくことも効果があると感じた。もちろん、学生ボランティアの地域での活用も必要。 介護事業の人材採用をサポートする事業の継続、アドバイザー派遣事業の継続も離職予防になる。各支部の人材センターの活動内容を明確に事業所に伝えるべきであり、活用していきたい。 また、介護福祉士の仕事を中学生、高校生、教員に正しく知ってもらうことで進路の参考になる。高齢者社会を支えていかなければならない世代に福祉の世界にはいる重要性を伝えることが未来につながる。積極的に学校へのミニ講座を開催すべきであり、教員にも研修の機会を設けていけばよいと思う。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第9章第2節及び第4節現状・課題、施策の方向性を記載しました。
		働きたいと思っている人は居ても、自分にはできないという思い込みを持ったり、どこに行けば良いかわからないという状態にあると思う。介護業界への垣根を下げるために、どういう楽しさがあるか、どこに行けば良いか、等の情報発信をしてほしい。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第9章第2節現状・課題、施策の方向性を記載しました。
		若者が福祉に関心を持つきっかけにするため、身近な福祉に触れてみる機会を増やすべきである。	第1回意見様式	ご意見を踏まえ、第2編第9章第4節現状・課題、施策の方向性を記載しました。
	待遇改善	介護人材を確保するために更なる処遇改善（介護報酬）、人材育成・定着への支援をお願いしたい。	第1回意見様式	ご意見を踏まえ、第2編第9章第2節現状・課題、施策の方向性を記載しました。
		若者の持っている介護のイメージ（低賃金・重労働）を払拭し、福祉・介護分野への参加を促進するために、賃金を上げてほしい。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第9章第4節現状・課題、施策の方向性を記載しました。

分類		意見・要望の要旨	出典	第9期プランでの対応について
II 住み慣れた地域で最期まで自分らしく	住まい・施設	地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援については、県の住宅基本計画でも、県社協のあんしん創造ねっとを活用し、身元保証・連帯保証人が必要なくなった。身寄りのない高齢者や家族・親戚がいても支援が全く望めない高齢者が増加することを考えると必要なことである。これを受けて、長野市と松本市の市営住宅についても条例改正があった。これを、全県の市町村に推奨して欲しい。	第1回 意見様式	ご意見を踏まえ、第2編第6章第2節を記載しました。
		複合型施設をつくっても人が集まらない状況であり、独居高齢者が増える状況ではそれぞれの地域に合ったシェアハウス等の住まいを充実するという考え方が出来ると良い。	第1回 懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第6章第2節を記載しました。
		持家の人が独居になると一人で暮らせなくなるので、アパートやサ高住等の色々な住宅形態について、住民の方がわかるような情報の整理と、暮らしの啓発をしていくべきである。	第1回 懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第6章第2節を記載しました。
		グループホームや小規模多機能等の地域密着型施設の第三者評価に関して、ここ3年は書面開催としていたが、今年度から地域開催を再開した。地域に開かれた施設として忌憚のない意見をいただくために、地域開催は必要だと思う。	第2回 懇話会	ご意見を踏まえ、各施策を行ってまいります
		施設にスムーズに入れる状況である反面、施設の手手が足りずに閉鎖してしまう事例をよく聞く。新たな施設やサービスを作ると人手も必要になるため、本当に必要な施設数、サービス量を精査いただきたい。	第2回 懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第6章第1節を記載しました。
	特養は最後の砦と言われ、生活保護の人も入るため必要な施設ではあるが、必要な施設数については、市町村と県にて精査いただきたい。	第2回 懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第6章第1節を記載しました。	
	権利擁護・防犯	虐待対応専門職チームを利用している市町村が少なく、予算化もされていない。是非このチームの活用を市町村に推奨いただきたい。	第2回 懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第8章第1節を記載しました。
		介護職に寄り添った虐待防止の研修ができるよう、県から事業者へキャリア形成訪問指導事業の活用を推奨いただきたい。	第2回 懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第8章第1節を記載しました。

分類	意見・要望の要旨	出典	第9期プランでの対応について	
II 住み慣れた地域で最期まで自分らしく	災害・感染症対策	災害等の有事の際は、事業者単体で解決できないことが発生するので、県と事業者団体が共同で取り組んだBCPの策定が重要である。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第7章第1節を記載しました。
		市町村と事業者が連携を図りBCPを検証をする必要がある。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第7章第1節を記載しました。
		市町村でリストアップした人への災害時の支援については、事業所とケアマネジャーと一緒に検討できると良い。	第1回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第7章第1節を記載しました。
		特養においても、有事の際に医療行為を望まれるご家族が増えている。特養は薬を多くストックできず、病院の負担が増えたと思う。コロナ禍において、国は老人施設にラゲブリオを持つよう指導があったが、高価で持つことができず、結局病院に搬送したケースがあった。	第2回懇話会	特養等における医療行為などは、医師法で規定されており、介護現場には、適切な運営を促すとともに、必要な要望を行ってまいります
III よりよい介護サービスの提供・利用に向けて	介護サービスの質の向上	介護サービスの情報公開について、エンドユーザーである認知症本人やその家族が情報公開について知らず、内容も専門的で分かりにくいいため、アクセスしやすく、かつ分かりやすくしていただきたい。	第2回懇話会	ご意見を踏まえ、第2編第9章第4節を記載しました。
		介護福祉士は、ケアワークに加えソーシャルワークをしているので、長野県独自の取組として地域包括支援センターに配置すべきと思う。早期に手を差し伸べるためには、様々な困難事例を知り、SOSへの気付きが早く、すぐに動ける福祉介護士が適任である。	第2回懇話会	介護福祉士に期待される役割など、関係機関と意見交換してまいりたいと考えております。
	適切なサービスの提供・利用	各地域において人口動態や介護ニーズと地域圏域における事業所・事業者からの現行のヒアリングを行い既存の施設・サービス種別の変更なども含め県域において中長期的な計画的に沿って介護サービス基盤を再構築するなどを盛り込んで欲しい。また、介護事業所をまとめて総括するのではなく、施設サービスと在宅サービス、地域密着型サービス、総合事業においてなど区分けて各地域圏域での実情を把握し（人材不足・利用者の動向など）人口動態や介護ニーズに基づく整備計画に反映し、無闇に新たな施設・サービス種別を作ることでの人材の流出や取り合いになることも勘案して欲しい。	第1回意見様式	ご意見を踏まえ、第2編第6章第1節を記載しました。
		通所のみ対応している宅老所が、訪問等の複数の在宅サービスを組み合わせると、家族の立場からすると介護保険料も含め複雑でわかりにくくなると思う。事業者からすると包括報酬として収入が安定するメリットはあるが、最も大切なのは高齢者や介護家族であり、わかりやすい制度にしていきたい。	第2回懇話会	国への要望等で対応してまいります。
保険財政への支援と低所得者対策	令和4年度において、電気・ガス代の大幅な高騰により、事業の運営に大きな影響が出てしまいました。県から若干の助成をいただきましたが焼け石に水の状態。 令和5年度も国からの助成が一部あるものの電気・ガスさらに燃料費の高騰もあり、運営に大きな影響が出ています。また、この国の助成も年度途中で終了の予定となっている。 介護サービス事業者は介護報酬で賄うしか方法がなく、他に転嫁して値上げするなどの方法がありません。是非、昨年以上の助成をご検討いただきたい。	第2回懇話会	第2回懇話会 ご意見を踏まえ、第2編第10章第2節を記載しました。	
			第1回意見様式	国の経済対策等を受け、11月補正予算としても計上させていただきました。